

## 【都市計画法第4条第12項に規定する開発行為】

| 項目  | 景観形成基準   | チェック項目 (チェック例☑)  | 適否*   |
|---|--|--|---|
| 配置  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開発後の状態が、周辺の景観と著しく不調和とならないこと。</li> <li>・ 緑化を図る計画とすること。</li> <li>・ 造成等での擁壁及び法面は、必要最小限にとどめ、法面は緑化に努め周辺の景観と調和を図ること。</li> </ul>                               | <input type="checkbox"/> 周囲の景観との調和に配慮されているか。                 | <input type="checkbox"/> 適合<br><input type="checkbox"/> 不適合 |
|   |  | <input type="checkbox"/> 該当なし                                |   |
|   |  | <input type="checkbox"/> 敷地内に積極的に緑化を図っているか。                  |   |
|   |  | <input type="checkbox"/> 該当なし                                |   |
|   |  | <input type="checkbox"/> できる限り、長大な擁壁、法面などを生じさせないよう工夫を行っているか。 |   |
|   | <input type="checkbox"/> 該当なし  |  |   |
|   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 斜面における土地の形状を変更する場合は、現状の形状を活かすよう配慮するとともに、植栽等による修景に努めること。</li> <li>・ 樹木の伐採は必要最小限にとどめること。</li> <li>・ 敷地内に樹姿又は樹勢が優れた樹木がある場合は、これを修景に活かせるよう配慮すること。</li> </ul> | <input type="checkbox"/> 樹木の保全に配慮した開発としているか。                 |   |
|   |  | <input type="checkbox"/> 該当なし                                |   |
|   |  | <input type="checkbox"/> 現存する優れた樹木の保全・活用に配慮した開発としているか。       |   |
|   |  | <input type="checkbox"/> 該当なし                                |   |
| <input type="checkbox"/> 大きな擁壁や法面などは分割を行い、圧迫感や威圧感を軽減するよう努めているか。 |  |  |   |
| <input type="checkbox"/> 該当なし                                   |  |  |   |
|   | 【景観への配慮事項】 ※景観形成に向けて具体的に配慮した事項を記載すること。   |  |   |

※「適否」欄は、記入しないこと。

※チェック項目が対象とならない場合は、「該当なし」欄にチェックする。